

鶴岡市農業委員会第 11 回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和 6 年 10 月 15 日 (火) 午前 9 時 30 分 鶴岡市藤島庁舎 3 階 大会議室
出 席 農業委員	1 番 金野 匡良 2 番 菅原 仁 3 番 伊藤 由紀子 4 番 鈴木 聡 5 番 野村 恵 6 番 工藤 久子 7 番 小林 博 8 番 渡部 修 9 番 丸山 伸一 10 番 石井 光明
出 席 推進委員	1 番 森 秀弘 2 番 井上 克浩 3 番 石川 守 4 番 齋藤 功 5 番 齋藤 万里子 6 番 齋藤 和博 7 番 新館 登 9 番 菅原 輝康 10 番 河井 健次 11 番 富樫 初 12 番 黒井 涼子 13 番 若生 正人 14 番 清野 吉喜 15 番 齋藤 智
遅 参 委 員	なし
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	8 番 齋藤 政伸推進委員
事 務 局	局長 伊藤 幸 補佐 黒井 布美 調整専門員 伊藤 淳 主査 原田 和泉 主査 坂田 英勝 調整主任 金内かんな 主事 佐藤 優羽 羽黒分室調整専門員 今井 政和 櫛引分室主査 渡部 千歌 朝日分室専門員 井上 聖
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日の欠席届は、8 番 齋藤 政伸推進委員です。遅参早退届はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第 11 回東部農地部会を開会します。はじめに議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第 24 条第 3 項の規定により議長において指名したいと思います。ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、3 番 伊藤 由紀子委員、4 番 鈴木 聡委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入らせていただきます。
議 長	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について≫
議 長	報告事項ではありますが、質問ございませんか。
	(発言者なし)
議 長	ないようなので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について≫
議 長	これは4条案件ですので、担当委員の現地調査報告をお願いします。5番 齋藤万里子推進委員。
5番推進委員	5番 齋藤です。羽1の案件について報告いたします。10月7日に委員2人と事務局2人で現地調査を行いました。現地は、カーポートと除雪車置き場の併用で、隣の土地に所有者の住宅がありますが、問題ないと判断いたしました。
議 長	それでは審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようなので、質疑を終結し採決を行います。議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について、議案通り決しました。続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について≫
議 長	5条案件ですので、現地調査報告をお願いします。5番 齋藤 万里子推進委員。
5番推進委員	羽1の案件について、委員2名と事務局2名で現地調査を行いました。所有者の娘婿が家を建てるという事で、特に問題は無いと判断致しましたので、報告いたします。
議 長	それでは審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようなので質疑を終結し、採決を行います。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)

議 長	全員賛成により、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請については議案通り決しました。続きまして、議案第 3 号 農用地利用集積計画（案）の決定について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	（説 明）《議案第 3 号 農用地利用集積計画（案）の決定について》
議 長	はじめに 18 ページの羽 28 は、私に関係する案件ですので、議長を 1 番 金野匡良職務代理にお願いし、退室いたします。
	議長 退室
1 番 委 員	議長が退室しましたので、暫時の間私が臨時議長を務めさせていただきます。それでは、羽 28 の案件についてのみ、審議を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。
	（発言者なし）
1 番 委 員	ないようですので質疑を終結し、羽 28 の案件についてのみ、採決を行います。賛成委員の挙手を求めます。
	（全員賛成）
1 番 委 員	全員賛成により、羽 28 の案件については、議案通り決しました。石井部会長の入室を許可し、議長を交代させていただきます。
	議長 入室
議 長	それでは、羽 28 以外の案件について審議を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
	（発言者なし）
議 長	ないようですので、羽 28 以外の案件について質疑を終結し、採決を行います。議案第 3 号 農用地利用集積計画（案）の決定について、賛成の委員の挙手を求めます。
	（全員賛成）
議 長	全員賛成により、議案第 3 号 農用地利用集積計画（案）の決定については議案通り決しました。これをもちまして、第 11 回東部農地部会を終了いたします。
	閉 会 午前 9 : 4 5
	議 長 石井光明 議 事 録 署名委員 伊藤由紀子 議 事 録 署名委員 鈴木聡

